

参考資料

日本航空の通常の運航・営業を継続するため、以下の措置が講じられている。

- ・ 商取引債権については、従来どおりの支払いが行われること。
- ・ 航空券については、従来どおりの利用（変更、払戻しを含む。）が可能となること。
- ・ 航空機リースについては、従来どおりの支払いが行われること。
- ・ マイレージについては、従来どおりの利用が可能となること。
- ・ すでに発行された株主優待券は、従来どおりの利用が可能となること。